

随意契約理由

令和7年(2025年)1月27日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市税総合システム（帳票外部委託データ送信端末更新）業務委託
契約内容	豊中市税総合システム（帳票外部委託データ送信端末更新）業務委託一式
契約締結日	令和6年12月23日
及び契約期間	令和6年12月23日から令和7年2月28日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪市中心区城見一丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	984,500円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） 今回行う契約は、豊中市税総合システムから出力した帳票データを外部帳票委託事業者に送信するためのデータ転送用端末の更改作業を行うものである。 外部帳票委託用データは日本電気株式会社が独自に開発を行った税総合システムから出力され、システムの著作権は同社に帰属していること、また、転送端末は専用線で外部帳票委託事業者と接続しており、他の事業者では適切かつ確実な更改作業ができず、既存システムの安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約をおこなうもの。